

## 「国際農作業安全シンポジウム」に参加して

富山県農村医学研究所 大浦栄次

### はじめに

昨年、韓国のソウルで「国際農作業安全シンポジウム」が開催された。この会議は、韓国農村振興庁の国立農業科学院において農作業安全を担当する李敬淑（イ・キョンスク）室長が、関係各国に呼びかけて実現したものである。

韓国の農村振興庁と日本農村医学会では、それまで日韓農作業安全シンポジウムを開催してきた。奇数回は韓国、偶数回は日本で開催とし、相互に開催してきた。日本での開催は日本農村医学会の総会開催地で実施してきた。ちなみに日本の開催地は次の通りである。第2回は平成22年、第59回日本農村医学会（学会長 立身政信）が開催された盛岡市。第4回は平成24年、第61回総会（学会長 塩飽邦憲）の松江市、第6回は平成26年、第63回総会（学会長 藤原秀臣）のつくば市、第8回は平成28年、第65回総会（学会長 玉木久雄）の志摩市で開催された。

日本と韓国の間ではこのような交流があった。それを発展させる形で国際シンポが開催された。以下、シンポジウムの概要について報告する。

### 1. シンポジウムの概要

シンポジウムは、2016年（平成28年）6月22日に、韓国のソウル市の国会議事堂の憲政会館大会議場で、午後2時から5時半まで開催された。

参加国は、オーストリア、ドイツ、アイルランド、韓国、日本であった。日本からは、浅沼信治（日本農村医学研究所）、大浦栄次（富山県農村医学研究所）の2名が参加した。

日韓の関係については、日韓シンポをこれまでも

行っているので李敬淑（イ・キョンスク）さんをはじめ、多くの方々とお互い顔見知りであった。

ところで、今回参加のアイルランド、ドイツへは浅沼さんと、是非行きたいと話合っていた国である。

ドイツは、農業労災保険に関わる組織が農作業安全指導士を各農家に派遣したり、地区毎の安全研修を日常的に開催する組織を持っている。また、アイルランドは農作業におけるリスクアセスメントをすでに国として作成しており、それぞれの実態を直接訪問して見聞したいと思っていた国である。

オーストリアについては、特に認識がなく李敬淑（イ・キョンスク）さんにお聞きしたところ、オーストリアは、農家向けの労災保険がすでに作られており、義務加入となっているとのことで招待したとのことであった。

### 2. 日程とシンポジウムにおける各国の報告概要

最初に韓国農村振興庁の Yang-ho Lee 長官が開会の挨拶、続いてこれまで韓国で農作業安全、特に農業者のための保険制度の確立に尽力された3人の国会議員の祝辞。その後、韓国の農民を代表して男女2人が「農作業安全の誓い」の宣誓を行った。

次にシンポジウムは、ヨーロッパの方から、オーストリア（ヨハン・スピース氏）、ドイツ（ディーク・エンダー氏）、アイルランド（ジョン・マクナマラ氏）の方が順次報告された。

オーストリアは、農業者全員が義務加入の「農業者の社会保障法」を制定し、単に保障だけでなく、予防にも協力に力を入れることで、事故も死亡者も減少さ

せてきている。

ドイツは、1956年に農家向けの保険を一括管理するSVLFGを設立、職員は5,000人、うち500人が各農家に巡回して安全指導に当たっている。

アイルランドは、複数の国家機関が農作業安全を推進している。特に「安全保険庁」の「農業食品海洋部」が様々な農作業安全に関する情報を発信している。昨年度、農村医学会が農水省事業で受託し、資料検索時にアイルランドの農業におけるリスクアセスメントを抽出して邦訳したが、その発信源が当該組織であり、演者のマクナマラさんであった。

以下に、日本農業新聞の6月26日付けに掲載された3人の方々の発表概要を転載する。

### (1) オーストリア 農業者社会保険公団

局長 ヨハン・スピース氏

1929年から「農業者保険法」など農家の健康と安全を守る複数の法律を制定した。74年には、農家にまつわる複数の保険を一括管理する団体を設立。農作業事故後の補償だけでなく、予防に力を入れ始めた。研究によると事故予防に1ユーロ(114円)を投じると、

事故後の補償金2.2～2.5ユーロを削減できた。

そこで99年、「農業者の社会保障法」を改正し、新たに予防支援を強化した。結果、事故も死者数も減った。事故は90年は約2万件、死者は113人に上ったが、2014年は約5000件、77人に減った。

事故防止に貢献したのは、法律を改正し予防を強化したこと。農作業事故を起こせば、農業を続けられなくなる。事故予防こそ持続可能な農業を実現する近道だ。

### (2) ドイツ 農林園芸・社会保険公団

局長 ディーク・エンダー氏

国民向けには高齢者保険、健康・長期療養保険、障害保険、失業保険があるが、農家には特別な保険制度がある。農業経営が厳しくなっていることや、事故が発生した場合、個別に対応が難しいためだ。1956年には、農家向けの保険を一括管理・運営する同公団を設立し、特に事故予防に力を注いでいる。

公団には5000人の職員がおり、その1割の職員が事故予防を担当する。担当者は農家に実情を聞きながら事故予防を教育する。例えば、危険な場所や行動な



どを記したチェックリストを渡し、気になる点をアドバイスする。相談件数は年間10万件に及ぶ。

毎年100カ所の農場を選定し、6,7年に1回のペースで訪問。危険な場所の診断から対策、効果などをチェックする。改善が見られない場合は注意を促す。

危険な場所や行動を知ることで事故は相当減らせる。「予防教育」を重視しなければいけない。

### (3) アイルランド 国立作業安全保健

機関 ジョン・マクナマラ氏

政府の複数の機関が連携して農作業安全を進めている。安全保険庁は、農場や事故調査を進め、必要に応じて農家に改善を求める。農業食品海洋部は、農家に農作業安全情報を発信。農作業安全パートナーシップ諮問委員会は農家の他、児童や高齢者の健康や安全対策も実施している。

農作業事故による死者数は06年～15年の10年間で計194人。原因で最も多かったのがトラクター事故で57人(29%)で、次いでトラクター以外の農機が37人(19%)となった。

### (4) 韓国, 日本からの報告

次いで、アジアからは、韓国(李敬淑)、日本(大浦)が報告した。

韓国では既に農業安全基本法を制定し、農業者の保険を導入、ただし審議の過程で加入の義務化を目指していたのだが、任意加入となり、現在さらに「義務化」を目指して運動中。また、次年度より「農作業安全指導士」を国家資格として導入の予定。

大浦からは、ヨーロッパと比較し日本農業が耕作面積が少なく、かつ兼業化が韓国以上に進み(韓国は専業農家が約50%、日本は20～30%、富山県は10%)、さらに高齢者中心の農業であり、農業における労災保険が普及しにくい条件にあることを報告。ただ、農業が単に生産する経済活動としてだけではなく、高齢者の生きがいや介護予防につながっており、このような中で農業の位置づけと、農作業安全をどう進めるかが課題と報告。特に、高齢者のトラクター事故を防ぐためには、高齢者のトラクターの安全講習の受講義務化に向けての対策をとる必要があると提案した。

各国の報告の後、韓国の農作業安全に関わる研究者、国の責任者等を交えて討論が行われた。

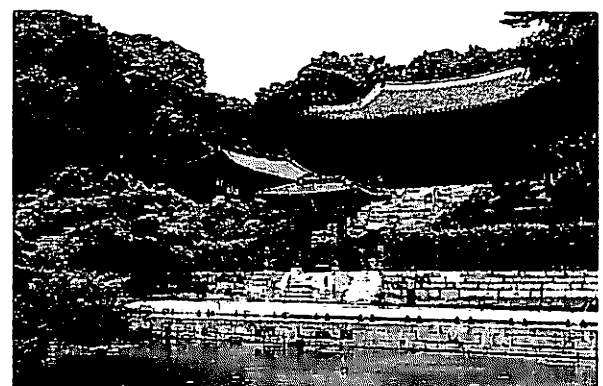
### 3. 韓国での旅程と各国の人たちとの 討論での印象

我々は、20日に韓国に入り、21日は午前昌徳宮の「後苑」を見学した。3年前の日韓シンポの際にもこの昌徳宮を訪れたが、その時は見なかった広大な後苑をゆっくりと見学した。

昌徳宮(チャンドクン)は、朝鮮王朝時代(1392年～1910年)の1405年、第3代王の太宗の時代に立てられ、景福宮の次に建てられた別宮である。後苑は、太宗の時に建造されたもので、王を始めとした王族の憩いの場であった。後苑は、北苑、禁苑と呼ばれ、高宗以降に秘苑と呼ばれるようになる。昼は野山と谷が本来の自然そのままの姿を保ったまま、必要な場所にだけ人の手が加えられた自然のままを「よし」として作られた庭園である。

午後、北村韓屋村を見学、22日終日シンポジウムに参加。23日は利川の農業普及センターの訪問とICを駆使した菊栽培農家の訪問した。遠隔地に住みながらスマホ1つで、温度や湿度管理を行っている超ハイテクハウスを見学した。ここの農家では韓国農村振興庁がすすめている農作業安全に関わる対策も積極的に取り入れており、農薬は全て種類別に戸棚に保管されていた。

24日午前南山韓屋村にて、韓国の衣装試着、韓国式書道・茶道体験、夕方4時～5時半まで、延世大学の保険関係の法律専門のキム・ジンスキー教授の司会で各国フリーで農業者保険制度についての討論、夕刻、



昌徳宮の後苑の宙合苑と芙蓉池



帽子の方が、プレー菊を栽培者、日本にも出荷。スマートフォンを活用して、その場にいなくても、温度管理などが出来る。



農業の保管庫も、種類別に整理整頓して分類されている。

教授の招待で懇親会。

25日は、李さんの母校のソウル大学訪問して、午後には帰国の途についた。

ところで、以上のような観光地や夜の懇親会などで、お互いの情報交換を行ったが、特に印象に残った点を次に記す。

### (1) 各国の農業事情と安全対策について

韓国の李さんによると、韓国では日本の共済連が進めているような任意加入の保険はなく、韓国の農民は全くの無保険状態であり、かつ専業農家が50%を占めており、やはり国家が強力に農業者の保険制度を作り、農家を守る事が必要、とのことである。

ドイツのエンダーさんによると、農家が自分の息子に農業を継がせる時は、すべからく農業に関する学校(高校・大学を問わず)に行かせ、農業の科学や農業機械の操作などを学ばせるとのこと。また、すぐに自分の家に就業させるのではなく、他の農場で一定の経験を積んでから、自宅の農業を継ぐとのこと。日本では祖父から父へ、そして息子に当然のように農家を継

ぐと紹介したところ、ドイツではあり得ない事と言われた。

アイルランドのマクナマラさんに、アイルランドの「農作業におけるリスクアセスメント」を邦訳したのだが、ネットに公開してもいいかと尋ねたところ「オフ・コース」との返事であった。

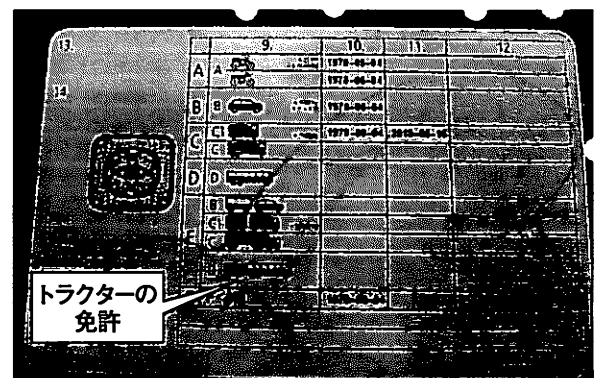
### (2) オーストリアのスピースさんの「トラクターの免許証」

韓国滞在の最終日の朝、ロビーでオーストリアのスピースさんに、オーストリアではトラクターの免許証があるかと尋ねた。答えは「公道を走るためには、必ず免許証を持っていなければならない」、とのこと。そして「僕、今その免許証を持っています」と取り出してみせていただいた。自動車免許証と一緒にもらったものであり、このトラクターの免許を得るためには、2週間の講習と4時間の実技研修が必要であり、費用は

オーストリアでは、トラクターで公道を走るときは、運転免許証が必要



オーストリアの演者のスピースさんの運転免許証(真)：取得している免許は、A, B, C1, F Fがトラクターの免許証



オーストラリアの演者のスピースさんの運転免許証(真)：トラクターの免許をとるためには、2週間の講習と4時間の実技費用：1500ユーロ

1500ユーロ（日本円で17～20万円）とのことである。もちろん、公道を走行中にこの免許証を携帯していないと当然、交通違反となる。

日本も、取りあえずトラクターの公道走行時には「大特」の免許証が必要であるが、取得している人は圧倒的に少なく、かつ警察も積極的に取り締まることがない。

高齢化進んでいる日本の農村において、農作業中の死亡事故が最も多いのはトラクターの事故である。とするならば、何らかの法的な規制が是非とも必要である。このトラクターの免許証取得の義務化も、有効な手段と考えられるが、いかがであろうか。

#### 4. 各国の農家向けの労災保険制度

各国の方々に農家向けの労災保険について、懇親会の席上で一覧表にして質問し、記入してもらった。特に延世大学の保険に詳しいキム・ジンスキー教授が大変詳しく、かなり書き込みをしていただき、分からない部分を各国の方に個別に質問した。

各国の取組を比較するとオーストリアやドイツの労

災保険の加入率は100%である。これは当然、加入が義務化されているからに他ならない。つまり、農家の命は国家として保障するのが当然、との考えからであろう。それに比較しても、日本の加入率が低い。その背景には兼業農家が圧倒的に多いためでもあろう。逆に、農業だけでは生活をしていけないため、兼業をする方向に進んだ結果と言える。

ドイツのエンダーさんが、「僕は、親父の土地を当然受け継がなければならないので、農業をやっている」と言ったところ、怪訝な顔をされ、「ドイツでは、農業に就くときは必ず農業教育を受けるし、また卒業してすぐに家の農業を継ぐのではなく、他の農場で訓練を受けてから農業をする」とのことである。つまり日本の技術系高校の学科や大学の技術コースを進んで、工場などに勤めるのと同じ感覚である。

農業が国の基幹的産業として位置づけられている国、ドイツ。一方、海外から大量の輸入食品をあさり、農業が衰退する一方の日本、その違いをまざまざと感じられる会話であった。

### 農家向けの労災保険の比較

	医療保険の加入率	農民のための労災保険の加入率	農家向けの労災保険に対する国の補助率	農家向けの労災保険加入は義務か、任意か
オーストリア	100%	100%	70%	義務
ドイツ	100%	100%	77%	義務
アイルランド	100%	80～90%	国が運営するものと民間が運営するもの保険があり、それぞれ異なる	任意
韓国	100%	50%	国が1/2、地方の行政府が約1/4を負担	任意
日本	100%	4～5%	1/2?	任意

## 国際農作業安全シンポジウム (2016. 6. 22)

時刻	内 容	氏 名	職 位
12:00～12:50	受 付		
13:00～13:30	開会の辞	Yang-ho Lee	韓国農村振興庁長官
	祝辞	3人の国会議員	
13:30～13:40	農家による農作業安全の決意表明	男女2人の農家	
13:40～14:00	写真撮影、コーヒータイム		

時刻	内 容	氏 名	職 位
第1セッション	ヨーロッパからの報告	座長：Jin-soo Kim 延世大学	
14:00～14:30	オーストリアの農業と林業における健康と安全	ヨハン・スピース： オーストリア	2008～ Head of partment "Health and Safety at Work"
14:30～15:00	農業・林業・園芸従事者のための 社会保険 一つの財源からの健康 と安全の保障ー	ディーク・エン ダー：ドイツ	2013～ Head power of the SVLFG
15:00～15:30	アイルランドの農場の安全と健康 (OSH) のための研究開発とその進展	ジョン・マクナマ ラ：アイルランド	2000～ Teagasc National Health and Safety Officer

時刻	内 容	氏 名	職 位
第2セッション	アジアからの報告	座長：Sang-chul Roh 檀国大学	
15:40～16:10	韓国の農業者の安全と健康	イ・キョンスク 韓国	2001～ 韓国農村振興庁 首席研究官
16:10～16:40	日本農業の特徴に基づく「農作業 におけるリスクアセスメント」の 考え方と課題	大浦 栄次 日本	2000～ 富山県農村医学研究 所 主任研究員

時刻	氏 名	
討 論	座長：Sang-baek Koh 延世大学	
16:50～17:30	全北大学 法学部教授	Yeong-moon Kim
	朝鮮大学 教授	Chul-gab Lee
	韓京大学 教授	In-seok Lee
	農民連合制作部副会長	Hae-il Yang
	韓国農業・農村・食糧庁 政務官	Jeon-ho Kim
	農村振興庁農村資源管理官	Chung-sop Jung

オーストリア：国として農民が保険に入ることが義務化されている

ドイツ：SVLFG（農民が入る保険）の組織が、様々な農村の健康・安全を主導して、死亡者を劇的に減らしてきた

アイルランド：Teagascと言う農村の人たちの健康と安全を教育する組織、アイルランドの農業におけるアセスメント表を作った組織

## 旅 程(6.20～25)

日	午前	午後	夕	夜
20		14:30 韓国金浦空港着 金京洙先生、 蔡惠善先生出迎え	宿泊：延世大学・ゲストハウス 夕食：ゲストハウスにて	夕食後、全員 で韓国式かき 氷店へ
21	9:30 昌徳宮・後苑見学 * 3年前の昌徳宮の見学 では見えていない、広大な 庭園、東京ドーム3個分の 緑豊かな庭、約2時間 のコース	昼食：鶏に餅米を詰めたスープ 午後：北村韓屋村（三清洞を含 む）の見学、5時までかなりの 距離を歩く	夕食：弘益大学・工学部 バク教授の招待で夕食・ 大学の16Fにて、この店 のオーナーは日本生活の 方が長い女性、 イ・キョンスクさんと、 日本と韓国の農業者の保 険制度の違いを討論①	部屋にて
22	10:00 シンポ会場の国会 に 向けて出発	昼食：国会食堂にて 14:00～ シンポジウム	夕食：国会食堂にて	ゲストハウス にて、持ち寄 りで懇親会②
23	9:00～ 利川の農業普及セン ターへ、センターの活動 紹介	昼食：色々な薬草をリキュール に 浸した瓶がずらり、薬草 鍋 I C農業を目指している農家を 訪問、5000万円の資金をためて 施設建設、スプレー菊栽培、日 本にも輸出。37人の農家で共同	夕食：18:00食事処へ 農業センターの方も一緒	部屋にて
24	9:00～ 南山韓屋村、韓国衣装試 着 韓国・書道、茶道体験	昼食：冷汁・餅米ご飯など 延世大学のIT化学習施設等見学 16:00～17:30 キム・ジンスー教授の司会で 各国の農業関連保険についての ディスカッション	夕食：キム・ジンスキー 教授の招待、オーストリアとイ タリアの食事の店にて、学生 さんも含めて約30人で夕 食 18:30～21:30③	部屋にて
25	ゲストハウス・ロビーにて④ 10:00 イ・キョンスクさ んの案内でソウル大学 へ、大学の博物館へ	昼食：大学の食堂にて、そば 空港まで送ってもらう。	15:30 金浦空港発	

\*特に、懇親会の席で、色々と質問ができ、多くのことを教えていただいた。

①韓国農村振興庁のイさんと：韓国では日本の共済連のような保険が全くなく、無保険状態であり、その意味でも国家として保険を作る必要がある。また、韓国の農家の約50%が専業農家であり、一端事故に遭うと、生活そのものが直ちに立ち行かなくなる。

②ドイツのエンダーさんと：特に牛の事故については、様々な対応の仕方を細かく、ネットで紹介している、とのこと

③各国の方々より：各国の農家にたいする保険制度について一覧表をつくり、それぞれに書き込みをしてもらう。  
・ドイツのエンダーさん：ドイツでは、農業を継ぐ時は、その子供は必ず、農業に関する学校・大学に親が行かせる。農業に関する科学や機械の操作を、基本的に学校教育として受けたものしか、農業を継がない、また、器用行くを受けた後は、家医がの農場で経験を積んだ後に農業を行っている、すでに数十年も前から社会的な流れである、とのこと。  
・アイルランドのマクナマラさん：アイルランドの農業におけるリスクアセスメントを邦訳したのだが、ネットで公開してもいいかと尋ねたところ、「もちろん」とのこと。

④オーストリアのスピースさん：オーストリアでは、トラクターで公道を走るときは、必ず免許証（自動車の免許証の1項目に欄が掲げられている）を持っていないと公道を走ることができない。スピースさんの自分の運転免許証（自動車の免許証にトラクターの欄がありスピースさんはトラクター免許を取得されていた）を見せていただいた。